

「株主優待内容」一部変更のお知らせ

このたび松屋フーズ（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：瓦葺一利）では、株主優待内容を一部変更いたします。

◎株主優待内容変更の理由

当社は、株主様を支援顧客層と位置付け、株主の皆様からのご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をより一層ご理解していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

現在、「松屋」「松のや」「松乃家」「マイカリー食堂」「松そば」でご利用いただける株主優待券を株主様の利便性向上のため、中華業態「松軒中華食堂」、ステーキ業態「ステーキ屋松」、ラーメン業態「トマトの花」、カフェ業態「terrasse verte」でもご利用いただけるよう内容を変更させていただきます。

◎株主優待内容

■変更前

①「松屋」

一部メニューを除く、メインメニュー・サイドメニューから一品ご利用いただけます。

②「松のや」「松乃家」「マイカリー食堂」

一部メニューを除く、メインメニューから一品ご利用いただけます。

③「松そば」

単品メニューから一品ご利用いただけます。

■変更後

①「松屋」

一部メニューを除く、メインメニュー・サイドメニューから一品ご利用いただけます。

②「松のや」「松乃家」「マイカリー食堂」

一部メニューを除く、メインメニューから一品ご利用いただけます。

③「松軒中華食堂」「ステーキ屋松」「松そば」「トマトの花」「terrasse verte」

一部メニューを除く、メインメニューから一品ご利用いただけます。

■変更開始日

2021年4月16日（水）7時

【問い合わせ先】株式会社松屋フーズホールディングス 総務・広報グループ

Tel：0422-38-1129 Fax：0422-38-1154

本社所在地：〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-14-5

店舗数：国内全業態：1,180店舗、牛めし業態：953店舗 とんかつ業態：198店舗（2021年3月31日現在）